

神川町財務状況把握の結果概要

(診 断 表)

財務省関東財務局

財務状況把握の結果概要

関東財務局融資課

(対象年度：令和4年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
埼玉県	神川町

◆基本情報

財政力指数	0.49	標準財政規模(百万円)	4,219
R5.1.1人口(人)	13,122	R4年度職員数(人)	118
面積(Km ²)	47.40	人口千人当たり職員数(人)	9.0

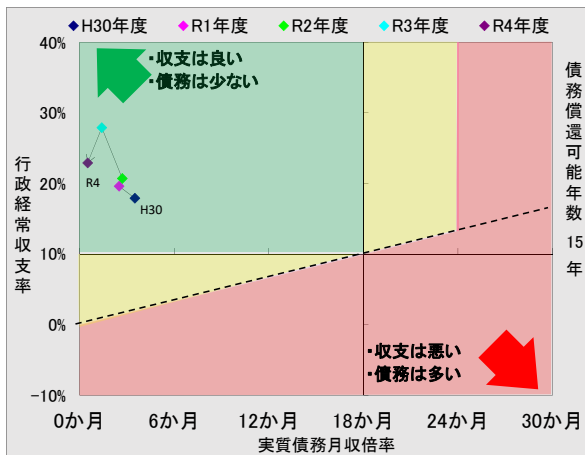
◆国勢調査情報

(単位：人)

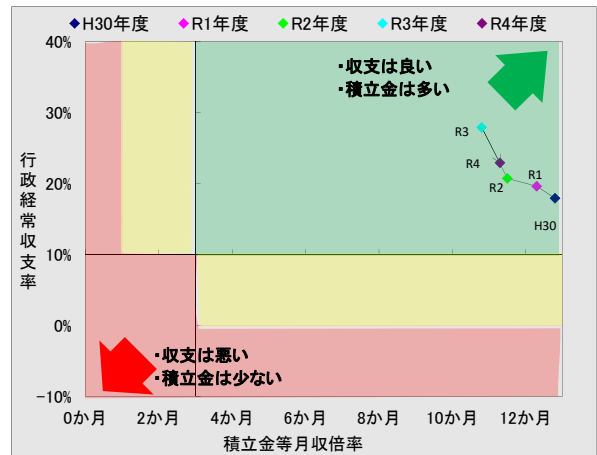
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	14,470	1,909	13.2%	9,372	64.8%	3,176	22.0%	684	9.8%	2,742	39.2%	3,565	51.0%
H27年	13,730	1,575	11.6%	8,253	60.5%	3,808	27.9%	606	9.0%	2,601	38.8%	3,499	52.2%
R2年	13,359	1,358	10.2%	7,605	56.9%	4,396	32.9%	582	8.2%	2,737	38.7%	3,758	53.1%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	埼玉県平均		11.9%		61.1%		27.0%		1.5%		23.0%		75.5%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
<p>【要因】</p> <p>建設債</p> <p>実質的な債務</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業会計等の資金不足額 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る普通会計の負担見込額 その他 <p>その他</p>	<p>【要因】</p> <p>建設投資目的の取崩し</p> <p>資金繰り目的の取崩し</p> <p>積立原資が低水準</p> <p>その他</p>	<p>【要因】</p> <p>地方税の減少</p> <p>人件費の増加</p> <p>物件費の増加</p> <p>扶助費の増加</p> <p>補助費等・繰出金の増加</p> <p>その他</p>	<p>✓</p>

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

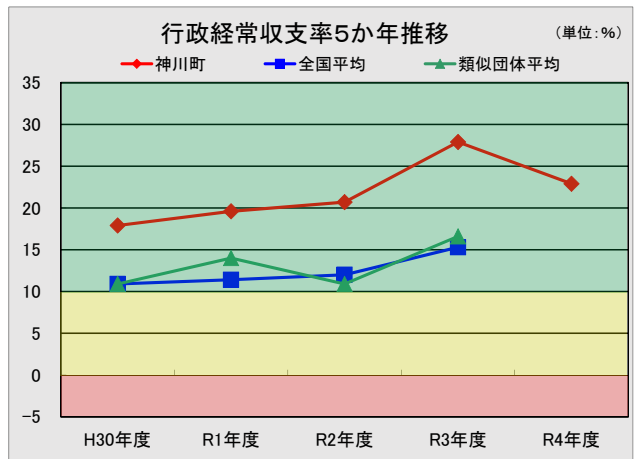
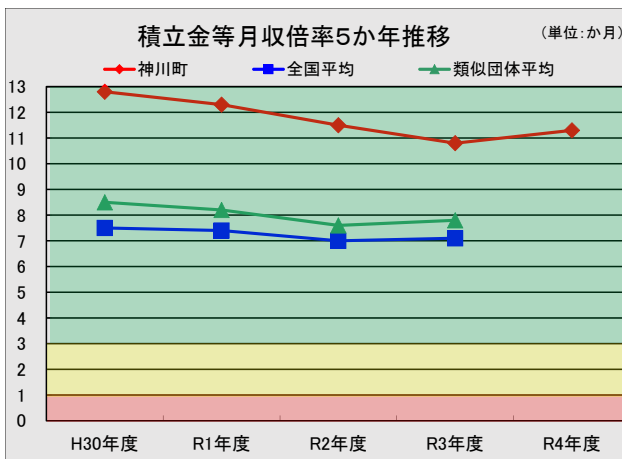
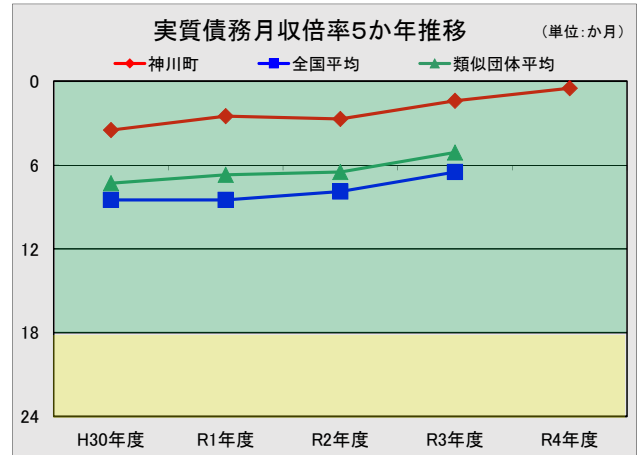
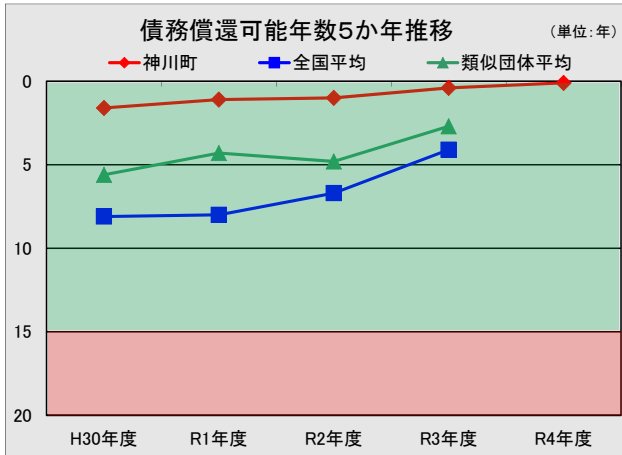
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
町村Ⅲ-1

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 埼玉県 平均値
債務償還可能年数	1.6年	1.1年	1.0年	0.4年	0.1年	2.7年	4.1年	4.2年
実質債務月収倍率	3.5か月	2.5か月	2.7か月	1.4か月	0.5か月	5.1か月	6.5か月	6.3か月
積立金等月収倍率	12.8か月	12.3か月	11.5か月	10.8か月	11.3か月	7.8か月	7.1か月	4.0か月
行政経常収支率	17.9%	19.6%	20.7%	27.9%	22.9%	16.6%	15.3%	13.4%

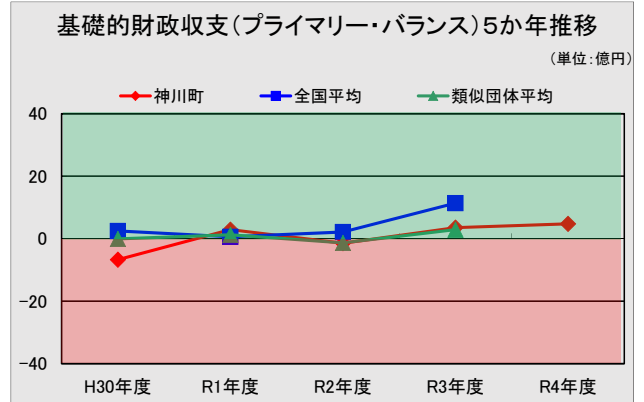
※平均値は、いずれもR3年度



<参考指標>

(R4年度)

健全化判断比率	神川町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	8.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



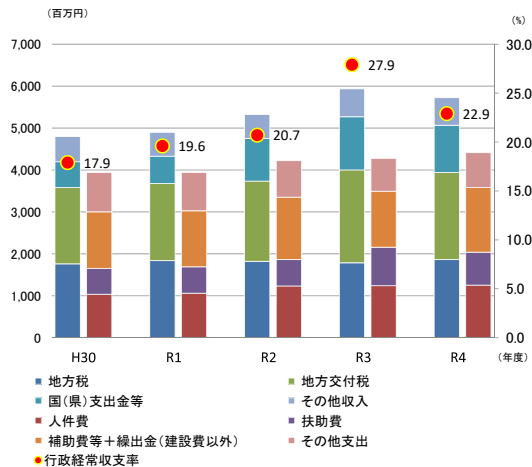
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R3年度における類型区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

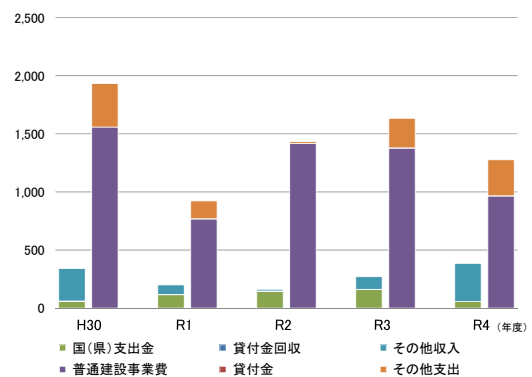
◆行政キャッシュフロー計算書

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	1,762	1,838	1,824	1,788	1,863 [!]	32.5%	1,800	25.1%
地方譲与税・交付金	416	430	456	522	509 [!]	8.9%	509	7.1%
地方交付税	1,820	1,840	1,912	2,214	2,081 [!]	36.3%	2,868	40.1%
国(県)支出金等	614	650	1,019	1,267	1,124 [!]	19.6%	1,644	23.0%
分担金及び負担金・寄附金	60	19	21	27	29 [!]	0.5%	180	2.5%
使用料・手数料	78	59	40	40	40 [!]	0.7%	90	1.3%
事業等収入	49	63	54	77	78 [!]	1.4%	67	0.9%
行政経常収入	4,798	4,899	5,325	5,936	5,724 [!]	100.0%	7,159	100.0%
人件費	1,039	1,062	1,234	1,240	1,255 [!]	21.9%	1,292	18.1%
物件費	866	835	802	713	760 [!]	13.3%	1,255	17.5%
維持補修費	42	51	47	52	56 [!]	1.0%	133	1.9%
扶助費	618	630	630	919	787 [!]	13.8%	1,063	14.8%
補助費等	726	719	874	730	1,015 [!]	17.7%	1,465	20.5%
繰出金(建設費以外)	620	615	616	605	523 [!]	9.1%	728	10.2%
支払利息 (うち一時借入金利息)	25 (-)	23 (-)	19 (-)	17 (-)	16 [!] (-) [!]	0.3%	26 (0)	0.4%
行政経常支出	3,936	3,936	4,222	4,278	4,412 [!]	77.1%	5,962	83.3%
行政経常収支	863	963	1,103	1,658	1,312 [!]	22.9%	1,197	16.7%
特別収入	30	46	1,457	43	38 [!]		215	
特別支出	-	21	1,456	-	- [!]		228	
行政収支(A)	893	989	1,105	1,701	1,350 [!]		1,183	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	57	116	145	160	56 [!]	14.6%	274	35.5%
分担金及び負担金・寄附金	9	5	4	8	9 [!]	2.4%	112	14.5%
財産売却収入	2	0	1	3	1 [!]	0.2%	30	3.9%
貸付金回収	5	3	3	2	1 [!]	0.3%	73	9.5%
基金取崩	268	75	9	97	317 [!]	82.5%	283	36.6%
投資収入	341	199	162	270	385 [!]	100.0%	772	100.0%
普通建設事業費	1,559	768	1,417	1,378	966 [!]	251.1%	1,186	153.5%
繰出金(建設費)	1	1	4	10	- [!]	0.0%	14	1.8%
投資及び出資金	-	-	-	-	- [!]	0.0%	61	7.9%
貸付金	-	0	0	1	1 [!]	0.2%	56	7.3%
基金積立	373	152	10	245	309 [!]	80.5%	376	48.7%
投資支出	1,933	922	1,432	1,634	1,276 [!]	331.8%	1,693	219.2%
投資収支	▲1,592	▲723	▲1,270	▲1,364	▲892 [!]	▲231.8%	▲921	▲119.2%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	1,218 (-)	367 (-)	1,066 (-)	752 (-)	294 [!] (-) [!]	100.0%	757 (177)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	- [!]	0.0%	-	0.0%
財務収入	1,218	367	1,066	752	294 [!]	100.0%	757	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	686 (227)	795 (239)	827 (237)	969 (319)	740 [!] (270) [!]	252.1%	741 (274)	97.8%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	- [!]	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	686	795	827	969	740 [!]	252.1%	741	97.8%
財務収支	532	▲429	239	▲217	▲447 [!]	▲152.1%	16	2.2%
収支合計	▲167	▲163	74	120	12 [!]		279	
償還後行政収支(A-B)	207	194	278	732	610 [!]		442	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	1,422 (6,487)	1,060 (6,058)	1,208 (6,297)	712 (6,080)	254 [!] (5,633) [!]		2,782 (7,227)	
積立金等残高	5,133	5,047	5,122	5,390	5,394 [!]		4,683	

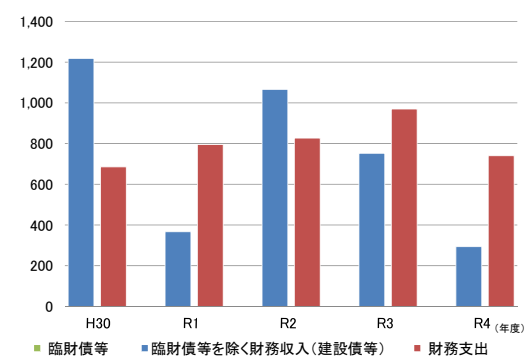
行政経常収入・支出の5か年推移



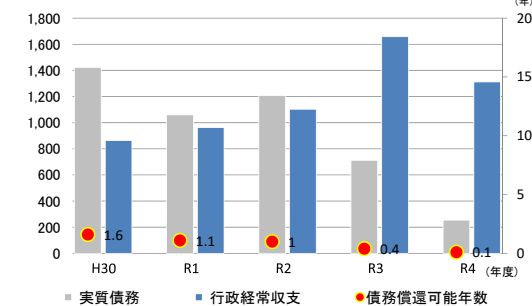
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

◆平成25年度を診断年度とした前回の財務状況把握の結果【振り返り】

平成25年度を診断対象年度として実施した前回の財務状況把握では、実質債務月収倍率は18か月未満、行政経常収支率は10%以上、債務償還可能年数は15年未満であったことから、債務償還能力について留意すべき状況にはなかった。

また、積立金等月収倍率は3か月以上であり、行政経常収支率は10%以上であったことから、資金繰り状況は留意すべき状況にはなかった。

H18.1合併

■財務上の問題の有無■

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
債務系統	○	○	x	○	○	○	○	○	○	○
積立系統	○	○	x	x	○	○	○	○	○	○
収支系統	x	x x	x	x	○	○	○	○	○	○

■主要分析指標■

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
債務償還可能年数	62.5年	9,999.0年	148.1年	25.0年	7.7年	3.5年	3.0年	2.5年	2.0年	1.5年
実質債務月収倍率	9.7月	11.4月	18.6月	12.3月	10.7月	7.9月	6.3月	5.2月	3.7月	3.2月
積立金等月収倍率	3.6月	3.0月	2.9月	2.7月	3.4月	4.4月	5.0月	5.8月	7.2月	7.6月
行政経常収支率	1.3%	-3.2%	1.0%	4.1%	11.6%	18.7%	17.2%	17.0%	15.8%	17.4%

【平成19年度から平成20年度にかけて指標が改善した背景等】

平成19年度以前における貴町の財務指標をみると、行政経常収支率が10%未満と低く、債務償還可能年数が15年以上となるなど、債務償還能力及び資金繰り状況に課題を有する状況にあった。しかしながら、平成20年度にその状況は改善し、債務償還能力及び資金繰り状況は留意すべき状況にはない状況となった。

平成20年度に各指標が改善した背景は以下のとおり。（前々回の財務状況把握ヒアリング（診断年度は平成20年度）の資料より。）

○債務系統

地方債現在高は、普通建設事業の削減により減少し、積立金等残高は、教育施設整備基金への積立（+302百万円）を行ったことにより増加したことから、実質債務は減少となった。

○積立系統

上記要因により、積立金等残高が増加となった。

○収支系統

納税義務者数の増加に伴う地方税の増加、及び合併に伴う地方交付税の増加により、行政経常収入は増加となった。

集中改革プラン等に基づき、職員数の削減を進めたことに伴う人件費の減少、及び電算機システム運用等の委託費の削減に伴う物件費の減少等により、行政経常支出は減少となった。

以上のとおり、行政経常収入は増加し行政経常支出は減少したことで、行政経常収支は増加となった。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成25～令和4年度)をみると、0.5か月～3.6か月の範囲で推移し、令和4年度では0.5か月と当方の診断基準(18か月)を下回っている。また、債務償還可能年数は、令和4年度では0.1年と当方の診断基準(15年)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和3年度の実質債務月収倍率1.4か月は、類似団体平均5.1か月と比較すると下回っている。

また、令和3年度の債務償還可能年数0.4年は、類似団体平均2.7年と比較すると下回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、14.5%～27.9%の範囲で推移し、令和4年度では22.9%と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の行政経常収支率27.9%は、類似団体平均16.6%と比較すると上回っている。

※債務償還可能年数

令和4年度の債務償還可能年数0.1年は、当方の診断基準(15年)を下回っている。

なお、令和3年度の債務償還可能年数0.4年は、類似団体平均2.7年と比較すると下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、7.6か月～13.6か月の範囲で推移し、令和4年度では11.3か月と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の積立金等月収倍率10.8か月は、類似団体平均7.8か月と比較すると上回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	1.5年	2.0年	1.5年	0.9年	0.9年	1.6年	1.1年	1.0年	0.4年	0.1年	2.7年
実質債務月収倍率	3.2か月	3.6か月	2.6か月	1.8か月	2.1か月	3.5か月	2.5か月	2.7か月	1.4か月	0.5か月	5.1か月
積立金等月収倍率	7.6か月	8.2か月	9.0か月	13.6か月	13.1か月	12.8か月	12.3か月	11.5か月	10.8か月	11.3か月	7.8か月
行政経常収支率	17.4%	14.5%	14.5%	17.4%	18.4%	17.9%	19.6%	20.7%	27.9%	22.9%	16.6%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国(県)支出金等	R2	▲1343	減額補正	臨時的かつ多額の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
補助費等	R2	▲1343	減額補正	
行政特別収入	R2	1,343	増額補正	
行政特別支出	R2	1,343	増額補正	

・財務指標の経年推移(補正前)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
債務償還可能年数	1.5年	2.0年	1.5年	0.9年	0.9年	1.6年	1.1年	1.0年	0.4年	0.1年
実質債務月収倍率	3.2か月	3.6か月	2.6か月	1.8か月	2.1か月	3.5か月	2.5か月	2.1か月	1.4か月	0.5か月
積立金等月収倍率	7.6か月	8.2か月	9.0か月	13.6か月	13.1か月	12.8か月	12.3か月	9.2か月	10.8か月	11.3か月
行政経常収支率	17.4%	14.5%	14.5%	17.4%	18.4%	17.9%	19.6%	16.5%	27.9%	22.9%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上
	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満
	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	① 行政経常収支率0%以下
	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
 - ・実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
 - ・積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
 - ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入
- 実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
 有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
 積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

前回の診断対象年度（平成25年度）後の平成26年度以降、下記主要分析指標のとおり各指標は全て診断基準に該当しておらず、債務系統、積立系統、収支系統ともに留意すべき状況にはない。貴町の行政経常収支率は平成26年度以降14%以上で推移しており、平成28年度以降、類似団体平均および県内平均を上回っている。また、積立金等月収倍率も平成26年度以降、8カ月を超えて推移している。加えて、実質債務月収倍率および債務償還可能年数も類似団体平均および県内平均と比較して下回っている。

【表1】

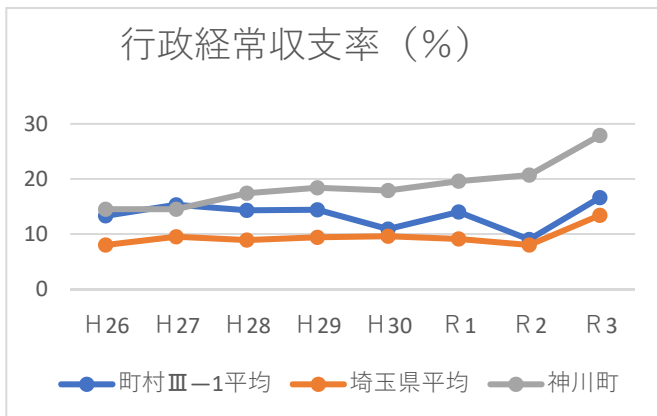
■財務上の問題の有無

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
債務系統	○	○	○	○	○	○	○	○	○
積立系統	○	○	○	○	○	○	○	○	○
収支系統	○	○	○	○	○	○	○	○	○

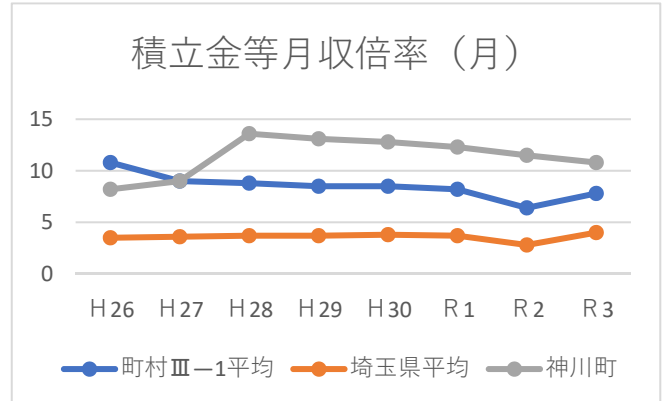
■主要分析指標■

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
債務償還可能年数	2.0年	1.5年	0.9年	0.9年	1.6年	1.1年	1.0年	0.4年	0.1年
実質債務月収倍率	3.6月	2.6月	1.8月	2.1月	3.5月	2.5月	2.7月	1.4月	0.5月
積立金等月収倍率	8.2月	9.0月	13.6月	13.1月	12.8月	12.3月	11.5月	10.8月	11.3月
行政経常収支率	14.5%	14.5%	17.4%	18.4%	17.9%	19.6%	20.7%	27.9%	22.9%

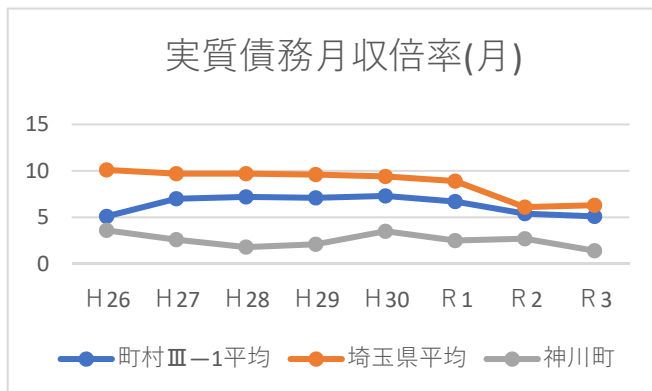
【図1】



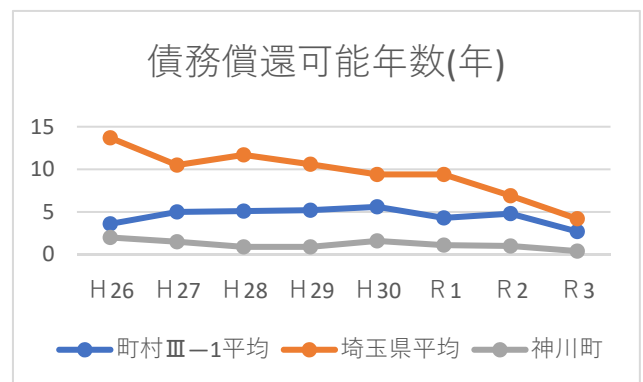
【図2】



【図3】



【図4】



3. 財務の健全性等に関する事項

(1) 行政経常収支率について

貴町が比較的厚みのある行政経常収支率を生み出している要因について分析するため、住民一人当たりの行政経常収入および行政経常支出を類似団体平均（以下「類団平均」とする）と比較すると、行政経常収入は類団平均の約8割の規模であるものの、行政経常支出は類団平均の約7割の規模であることから、類団平均と比べ行政経常収支は大きくなっている。この類団平均と比較して大きい行政経常収支により、厚みのある行政経常収支率を生み出しているものとする。

住民一人当たりの行政経常収入を類団平均の約8割の規模にとどめている要因は、地方交付税や国（県）支出金等が類団平均を下回っているものの、地方税が類団平均とほぼ同等であることに起因している。一方、住民一人当たりの行政経常支出が類団平均の約7割の規模となっている要因は、全ての支出項目が類団平均を下回っているためであり、その中でも特に物件費、支払利息、繰出金（建設費以外）、補助費等を低く抑えていることに起因している（図9のとおり）。

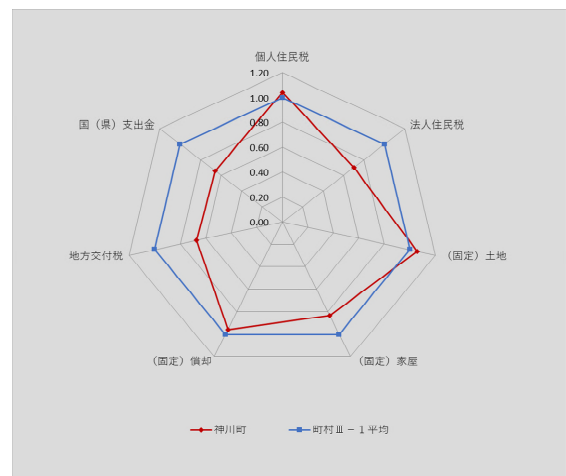
以下では、地方税収入および行政経常支出に関して各項目の貴町の特徴を示した。

① 地方税の確保状況

地方税の各税目について、住民一人当たりの収入額で見ると、図5のとおり個人住民税、固定資産税（土地）は類団平均と比べ高い。

・ 個人住民税

貴町の人口は減少傾向にあるものの、納税義務者数が横ばいで推移しており、これが個人住民税の確保に寄与している。共働き世帯が増加しているほか、外国人労働者の転入が増加しており、外国人を含めた貴町への転入数は平成26年度以降で見ると転出数を上回っている年が多い。こうした状況が納税義務者数の維持に繋がっており、貴町の強みとなっている。（図6、7参照）

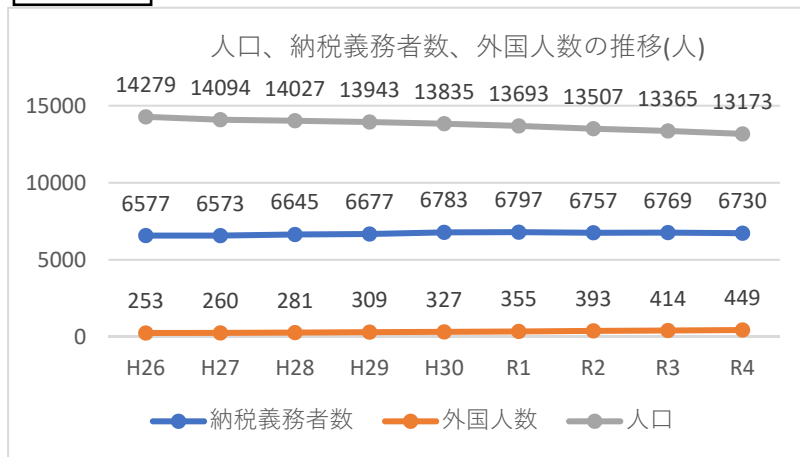


【図5】類団平均との比較
住基人口に対する各科目の状況（H27～R3平均）

このほか、図8のとおり、収納率の向上も個人住民税の確保に寄与している。ヒアリングによると、地方税の徴税率向上のために、滞納整理を強化しており催告書等の封筒の色の使い分けによる段階的催告や、県税事務所との共同催告など未納者への通達方法等の改善に取り組んでいる。さらに令和3年度より決済サービスでの納税が可能となり、クレジットカード、インターネットバンキング、スマートフォン決済アプリ等が利用できるようになった。また、未納者対策として、直接自宅に伺って納税を促す等、小さな町だからこそできる方法で徴収率の継続的向上に注力している。これらの取り組みの成果により収納率が上昇していると考えられる。

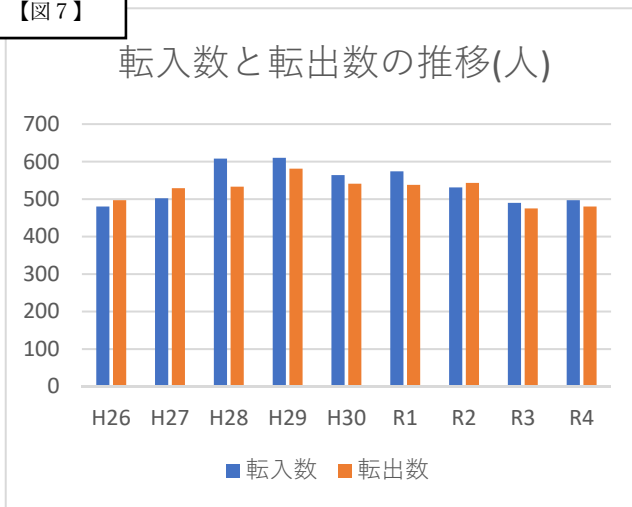
3. 財務の健全性等に関する事項

【図6】



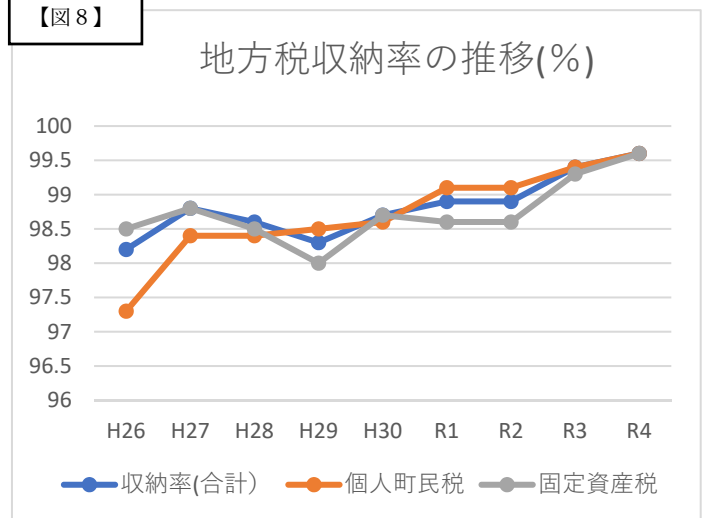
人口及び外国人数：各年1月1日住民基本台帳人口
 納税義務者数：「個人の市町村民税の納税義務者数等に関する調べ」各年度版より

【図7】



各年1月1日住民基本台帳人口

【図8】



決算統計より

・固定資産税（土地）

住宅地の地価は下降もしくは横ばいの地点が大宗を占めるが、上述した収納率の向上により固定資産税(土地)は平成26年度以降、毎年約240百万円を安定的に確保できている。

また、ヒアリングによると新築住宅の増加により宅地が増加していることや工業団地の地価が上昇傾向にあることも、固定資産税(土地)を確保している要因と考える。

②行政経常支出の状況

行政経常支出について、住民一人当たりの支出額でみた場合、図9のとおり、全ての項目で類団平均を下回っている。行政経常収入が類団平均と比較して約8割であるため、類団平均と同程度（令和3年度行政経常収支率16.6%）の行政経常収支を生み出すためには行政経常支出も類団平均と比較して約8割に抑える必要があるが、貴町は行政経常支出を類団平均の7割に抑え、類団平均を上回る行政経常収支を生み出している。これは特に、物件費、支払利息、繰出金(建設費以外)、補助費等を低く抑えていることが寄与していると考えられる。

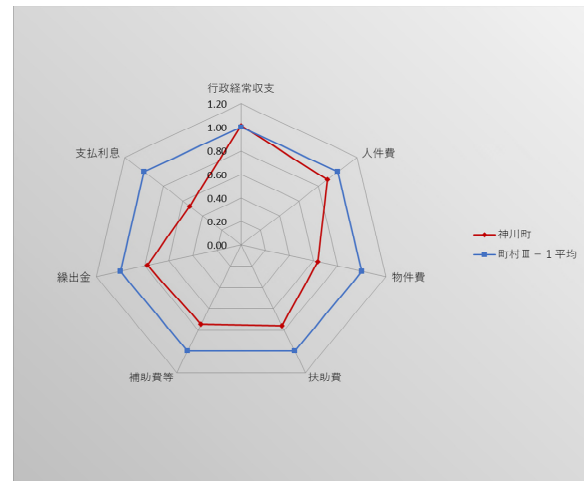
3. 財務の健全性等に関する事項

・ 物件費

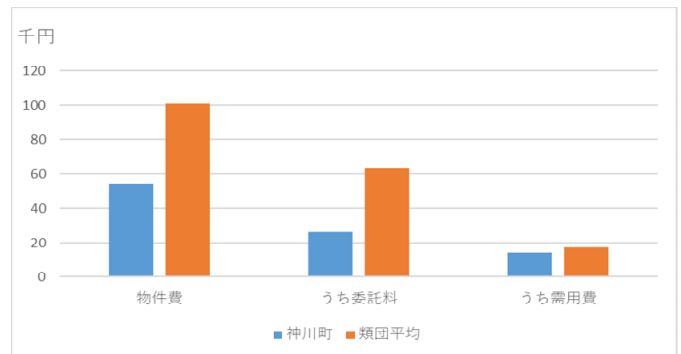
図9のとおり類団平均と比較すると少なく、平成27年度以降、物件費の少ない団体の上位10位以内（類似団体における順位）で推移し、令和3年度において、最も少ない団体（1位）となっている。（令和3年度一人当たりの物件費 貴町54.16千円／類団平均101.04千円）。特に委託料は、図10のとおり類団平均の半額以下であり、需用費も類団平均を下回っている。

上述の要因は、公共施設一人当たり延床面積（表2のとおり）を類団平均との比較で見ると、類団平均を大きく下回っていることに起因していると考えられる。この背景には、町の行政面積が小さく、従前より管理する施設が少ないという状況にある中で、さらに人口規模に見合った公共施設保有量となるよう統廃合に取り組んでいることによる。この結果、委託料や需用費を抑えることができ、物件費は類団平均と比較すると約7割に抑制できていると考える。

なお、公共施設の保有が少ないことは、維持補修費の抑制にも寄与している（令和3年度一人当たりの維持補修費3.95千円／類団平均10.78千円）。



【図9】類団平均との比較
住基人口に対する各支出項目の状況（H27～R3平均）



【図10】物件費の類団比較(令和3年度)

【表2】公共施設・種類別一人あたり延床面積（㎡/人）

団体名	面積 (km)	人口 (R3.1)	学校教育系施設 小中高等学校・中等教育学校	子育て支援施設 保育所 幼稚園 認定こども園 児童館	公営住宅	市民文化系施設 公会堂 市民会館 公民館	社会教育系施設 図書館 博物館	保健・福祉系施設 老人ホーム 福祉施設 保健センター	行政系施設 本庁舎 支所出張所 職員公舎	行政系施設 消防施設	スポーツ・保養施設等 体育館 青年の家 自然の家	行政財産 その他	普通財産	合計
神川町	47	13,365	1.80	0.17	0.27	0.16	0.00	0.05	0.30	0.05	0.13	1.05	0.10	4.08
類似団体平均(町村Ⅲ-1)			2.15	0.25	0.77	0.37	0.12	0.11	0.33	0.08	0.34	2.04	0.46	7.01

※令和2年度公共施設状況調、及び令和3年1月の住基台帳人口を基に作成

3. 財務の健全性等に関する事項

・支払利息

貴町は、平成29年度以降、臨時財政対策債を発行せず、建設債についても予算編成過程で慎重に検討し、新発債の抑制に取り組んでいる。

建設債については、合併後は合併特例債や過疎対策事業債を活用してきた。また、支払利息の安定化のため固定金利で借入することに加え、据え置き期間を設けない、償還期限を短縮するなど、後年度負担の軽減を見据えた地方債発行方針を掲げている。

こうした方針に基づき借入を行うことで、借入金利を低く抑えることにもつながり、結果的に支払利息は類団平均の約6割に抑制できていると考える。

・繰出金(建設費以外)

繰出金(建設費以外)についても、平成27年度以降、類団平均の約8割以下で推移してきた。ヒアリングによると、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計は、法定外繰出を行っておらず、法定内繰出についても必要最低限の繰出のみ行っている。貴町の要介護認定率は埼玉県平均や全国平均より低い傾向にあり、介護保険の利用者数が少ないことが繰出金(建設費以外)の抑制につながっていると考える。(表3「調整済み認定率」参照)

後期高齢者医療特別会計も埼玉県後期高齢者医療広域連合への負担金に係る繰出のみである。

【表3】
神川町高齢者福祉計画・第8
期介護保険事業計画より

	令和元年度					
	神川町	上里町	美里町	本庄市	埼玉県	全国
調整済み認定率 (要支援1～要介護5)	15.6%	14.1%	14.0%	17.3%	17.6%	18.5%
調整済み軽度認定率 (要支援1～要介護2)	9.6%	9.0%	7.3%	11.0%	11.3%	12.1%
調整済み重度認定率 (要介護3～要介護5)	6.1%	5.1%	6.7%	6.3%	6.4%	6.3%

※資料：地域包括ケア「見える化」システム

・補助費等

貴町では継続的な町単独施策として、平成31年4月より幼保・小中学校の給食費無償化事業を実施している(令和3年度事業費約41百万円)。ヒアリングによると、子育て関連施策に力を入れ、本事業もその一環として実施しており、本事業が子育て世帯の町外流出の抑制につながるよう、今後も継続予定である。

また、一時的な町単独施策として、平成27年度に商品券事業補助金としてプレミアム商品券への補助事業の実施、令和2年度に新型コロナウイルスに係る生活支援として子育て世帯臨時特別給付金(町単独分)の給付、令和4年度に物価高騰に伴う生活支援として水道料金減免事業実施のために水道事業会計への繰出を行っている。

補助費等の約5割を占める児玉郡市広域市町村圏組合への負担金は、当組合が1市3町(本庄市、神川町、上里町、美里町)で構成され、人口で負担割合が定められているため、貴町の負担割合は約13%(約4億円)となっている。令和3年度の住民一人当たりの一部事務組合向けの補助費等について類団平均と比較すると、貴町は30.82千円であり類団平均35.77千円より低く、広域化による恩恵を受けていることがわかる。

上述のとおり町単独の施策を複数行っているにもかかわらず、貴町の補助費等が類団平均の約8割に抑制できている主な要因は、一部事務組合への負担が少ないことと考える。

3. 財務の健全性等に関する事項

(2) 積立金等残高の水準

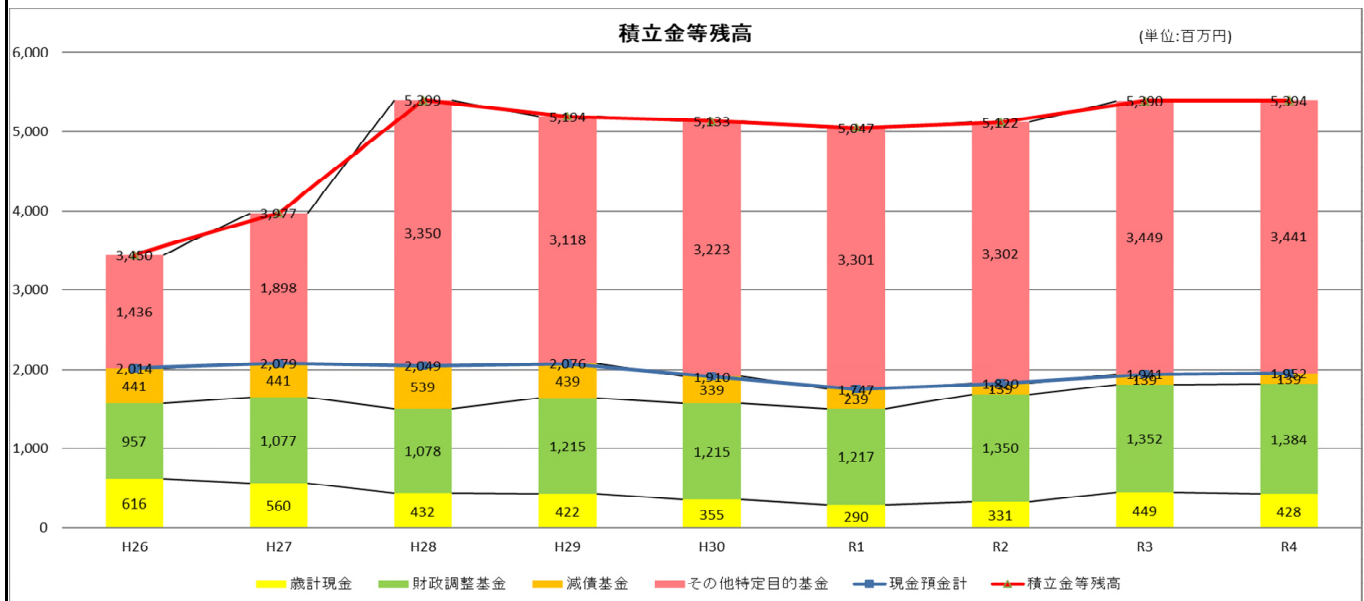
平成26年度以降、積立金等月収倍率は診断基準の3か月を常に超え、類団平均（令和3年度7.8か月）を上回って推移している。

平成28年度には、合併特例債による地域振興基金積立事業（基金の設置）を行ったことで、特定目的基金が30億円を超え、積立金等残高全体では50億円を超えた。その後も50億円超を維持している。

特定目的基金残高のうち20億円以上を占める公共施設整備基金については、建設事業等のために取り崩しているものの、取り崩した額以上に積立を行うことが出来ており、平成30年度末（約16.7億円）から令和4年度（約22.4億円）の5年間に約5.7億円増加している。

貴町の償還後行政収支をみると、平成26年度以降常に黒字となっており、貴町の厚みのある行政経常収支により、債務償還を行っても平均約4億円の余資を残していることが、積立原資を確保できた主な要因と考える。上述の行政経常収支の確保に加え、令和2年度から令和4年度の間は、国からの臨時交付金などを活用して一般財源の支出を抑えることなどにより得られた決算剰余金を基金に積み立てていることから、高い積立金等の水準となっている。

【図11】



(3) 今後の見通し

項目	内容
計画名	(収支計画未策定)
策定期期	—
確認方法	収支計画を策定していないため、4指標(※)の見通しを算出することができないことから、地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出等4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。 (※) 4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率

	今後の見通し【注】			増加(又は減少)見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
地方債現在高(A)			○	地方債の発行抑制の方針により、新発債の発行額は、元金償還額を下回って推移すると見込まれ、地方債現在高は減少する見込み。
有利子負債相当額(B)			○	債務負担行為を結んでいる県営かんがい排水事業が令和7年度に償還終了し、同じく九郷かんがい排水事業が令和8年度に償還終了することにより支出予定額がなくなるため、債務負担行為は減少する見込み。
積立金等残高(C)			○	神川幼稚園耐震化事業の財源に特定目的基金を取り崩して充当するため、積立金等残高は減少する見込み。
実質債務(A+B-C)			○	地方債現在高は減少し、積立金等残高も減少する見込みであるが、ヒアリングによると積立金等残高の減少を上回る地方債残高の減少が見込まれることから、実質債務は減少する見込み。
行政経常収入(D)			○	人口減少に伴う納税義務者数の減少により個人住民税は減少が見込まれるため、地方税全体としても減少の見込み。地方交付税については横ばいの見込み。以上により、行政経常収入全体は減少する見込み。
行政経常支出(E)	○			人件費は、賃金の上昇および定年延長により増加が見込まれる。 物件費は、立地適正化計画(都市再生特別措置法に基づく、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するための計画)の策定にともなう委託料の増加やシステム関連委託料等の増加により、増加が見込まれる。 補助費等は、下水道施設の老朽化に伴い、下水道事業会計への繰出しの増加が見込まれる。 繰出金も後期高齢者数の増加により、介護保険等への繰出金の増加が見込まれる。 以上により、行政経常支出全体としては増加する見込み。
行政経常収支(D-E)			○	行政経常収入は減少し、行政経常支出は増加する見込みであることから、行政経常収支は減少する見込み。

※有利子負債相当額=債務負担行為支出予定額+公営企業会計等資金不足額等
積立金等残高=現金預金+その他特定目的基金
現金預金=歳計現金+財政調整基金+減債基金

【注】令和4年度との比較における増加又は減少見通し。

【その他留意点等】

項目	内容
<p>・過疎化の進んでいる地域（旧神泉村）への取組</p>	<p>貴町は平成17年度に旧神泉村と旧神川町が合併して誕生した。旧神泉村地区は過疎地域に指定されている中山間地で、同地区の人口821人（令和5年4月1日現在）は神川町全体の約6%に相当する。旧神泉村地区は、冬桜で有名な城峯公園等の観光スポットがあり、町外から訪れる人が多い。</p> <p>ヒアリングによると、貴町では、旧神泉村地区に足を運んでもらうことが重要と考え、観光関連事業に力を入れている。その中でも、城峯公園の冬桜のライトアップに力を入れ、集客の目玉として交流人口の増加につなげている。</p> <p>このほか、新築した神泉総合支所（令和5年4月3日開庁）の所在する多目的交流施設内にフィットネススペースやリモートワーク等が可能なコワーキングスペース（共同オフィス）を整備し、多くの人々が利用できる施設整備を行った。実際に多目的交流施設の全体の約1割は、旧神泉村地区外からの利用とのことである。</p> <p>また、総務省が実施している企業人材派遣制度により、民間企業等の社員を地域活性化企業人として受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら企業誘致等の検討も行っている。</p> <p>これらの取組みが旧神泉村の活性化や貴町全体の活性化に繋がるよう、費用対効果等も検討のうえ、実施されることを期待したい。</p>
<p>・公共施設の老朽化対応と収支計画の策定について</p>	<p>貴町では老朽化が進む公共施設の改修や更新に伴う費用の確保が課題となっており、「神川町公共施設等総合管理計画」（平成28年3月策定、令和4年3月改訂）、「神川町公共施設再配置計画」（平成31年3月）を策定し、令和42年度までに保有施設の規模を適正化するという目標をたて、公共施設の改修費用等を圧縮する計画である。このうち第1期（令和元年度から令和10年度）における公共施設の延床面積の削減目標は、約20%としている。</p> <p>しかしながら、ヒアリングによると現時点では、学校施設は廃止、集約化の計画が進んでいるものの、集会所等は管理している地域住民との調整が必要となることがあるため、まずは、上述のとおり貴町が定める延床面積の削減目標約20%を達成するため、より実効性のある取組みを実施していくことが必要と考える。</p> <p>他方、「神川町公共施設等総合管理計画」によると、町の公共施設等の修繕・改修等に充てられる財源の上限は、平成23（2011）年度から令和2（2020）年度まで過去10年間の維持補修費、普通建設事業費等の実績の平均値から、約10.7億円と算出されるが、令和5年度以降合併特例債を活用できないことを考慮すると、財源の上限は約6.9億円となり、年間約3.6億円不足すると推計されている。</p> <p>今後は、前述のとおり、行政経常収支が減少する見込みであるほか、上述のとおり老朽化した公共施設の修繕・改修に係る財源確保が課題となるため、健全な財政運営を継続していくうえでは、将来の収支見通しを明確化することが重要と考えられ、今後の投資試算と財源試算を反映した中長期的な収支計画の策定が望まれる。</p>